

少人数学級の早期実現を求める意見書

教育現場は、いじめや不登校、暴力行為等の問題行動、教育格差の拡大などさまざまな課題に直面している上に、現在は新型コロナウイルスも、いまだ収束が見込めない状況である。こうした個別のケースへの対応と、今後も起こりうる新たな感染症対策も可能にしていくためには、教職員の質を高めるとともに、教職員数の拡充をはかり、子ども一人一人に十分対応しうる体制と個々の距離の確保が重要である。

2020年8月25日に開かれた政府の教育再生実行会議において、委員から「少人数学級を進め、30人未満の学級にしてほしい」との意見が出され、これに対する異論や反対意見はなかったと8月25日付「教育新聞」電子版が報じている。

また、文部科学省諮問機関が8月20日に出した「中教審答申案の作成に向けた骨子(案)」では、『新しい生活様式』を踏まえた身体的距離の確保に向けて、教室等の実態に応じて少人数編成を可能とするなど、新時代の教室環境に応じた指導体制や必要な施設・整備を図ること、「国として特別支援学校に備えるべき施設等を定めた設置基準を策定することが求められる」こと等の新たな方向性も示された。

過去の財政制度等審議会においては、教職員の合理化が可能であるとの機械的な試算が示されているが、教育の成果は数字だけで即座に判断できるものではなく、合理化・効率化優先の姿勢は現状にそぐわないと言える。

以上のことから国は、現在小学校一・二年生のみ35人となっている学級編成の標準を早急に引き下げ、現状では地方負担となっている義務教育における少人数学級編成を推進するよう要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月3日

泉 大 津 市 議 会

送付先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣